



きょうと生物多様性パートナーシップ協定制度

京都の豊かな自然の恵みを 次世代につなぐために

京都府・京都市は、企業の皆様と、京都の暮らしや文化を支えてきた、
豊かな自然環境や生き物の多様性を地域全体で守り、未来へ継承する取組を進めます。



民間企業のみなさまへ
きょうとの生物多様性保全に取り組みませんか！

きょうと生物多様性パートナーシップ協定制度

京都府・京都市では、「京都府生物多様性地域戦略」及び「京都市生物多様性プラン（2021-2030）」に基づき、生物多様性の保全とその持続可能な利用による自然との共生社会を目指して、取組を推進しています。

府内では様々な保全団体等が、自然環境の保全活動（希少野生動植物の保護、生物多様性上重要な地域の保全、外来種の防除等）を続けていますが、個々の取組では、活動資金やマンパワーの面などで限界もあり、今後、積極的な活動を展開するには、民間企業などの皆様の力が必要となっています。

また、2022年12月に、カナダ・モントリオールで開催された「生物多様性条約の第15回締約国会議（COP15）」において、2030年までの生物多様性の世界目標が採択されました。そのターゲットの1つとして、「ビジネスにおける生物多様性への影響評価・情報公開の促進」という目標が掲げられ、事業活動において、生物多様性関連リスクを減らすことや、持続可能な生産様式を確保するための行動を推進するなど、今後、生物多様性に配慮した社会的責任がますます高まるものと考えられます。

このため、京都府・京都市では、生物多様性の保全等に関心を持つ民間企業と、京都府・京都市の事業趣旨に即した保全活動を行う団体とのマッチングを図るなどの「生物多様性パートナーシップ協定制度」に取り組みます。

当制度を利用される民間企業を募集しておりますので、ご応募ください。

なぜ生物多様性が重要なのか？

生物多様性の保全と持続可能な利用に積極的に取り組むことは、事業活動のリスクを回避・低減するとともに、消費・投資を呼び込むチャンスにつながり、国際目標であるSDGsの達成にもつながります。

【生物多様性の保全に取り組まないことによるリスクの例】

- ・生物資源の調達コストの増大、調達の不安定化
- ・企業イメージの悪化による顧客離れ
- ・融資条件の厳格化により、融資が受けられなくなる可能性

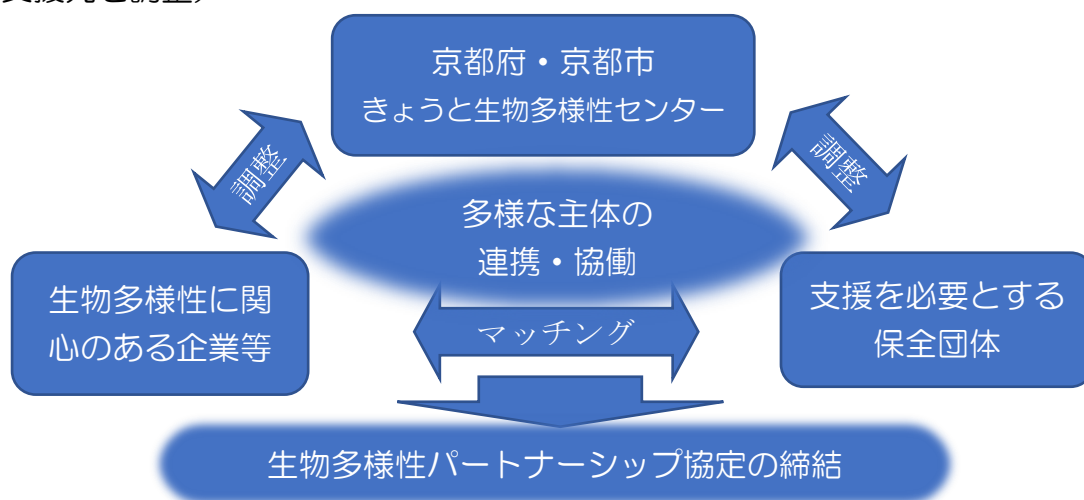
【生物多様性の保全に取り組むことによるチャンスの例】

- ・生物資源の長期的な確保と調達の安定化
- ・商品のブランド価値の向上による新たな顧客の開拓
- ・ESG（環境・社会・ガバナンス）投資の呼び込みによる新たな事業展開

きょうと生物多様性パートナーシップ協定制度の概要

<制度のしくみ・流れ>

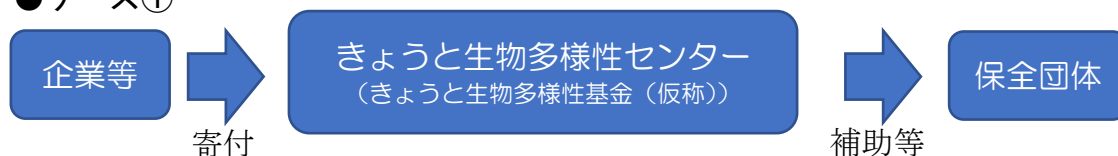
- 1 京都府・京都市がきょうと生物多様性センターを通じて企業と保全団体をマッチング。
- 2 生物多様性保全に取り組みたい企業と保全団体、きょうと生物多様性センター、京都府・京都市が協定を締結し、協働で取り組む保全活動の内容や支援内容等を明記。
(企業側が特定の保全団体との協定を希望しない場合には、協定締結後、別途支援先を調整)



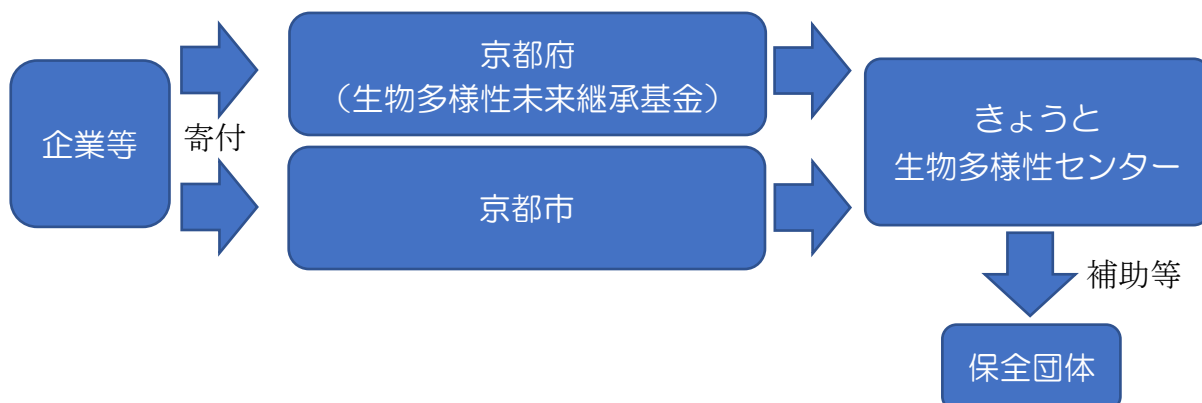
- 3 企業の支援内容に応じ、活動資材や資金を寄付。きょうと生物多様性センター及び保全団体へ資金等を提供。

【資金支援のパターン】

●ケース①



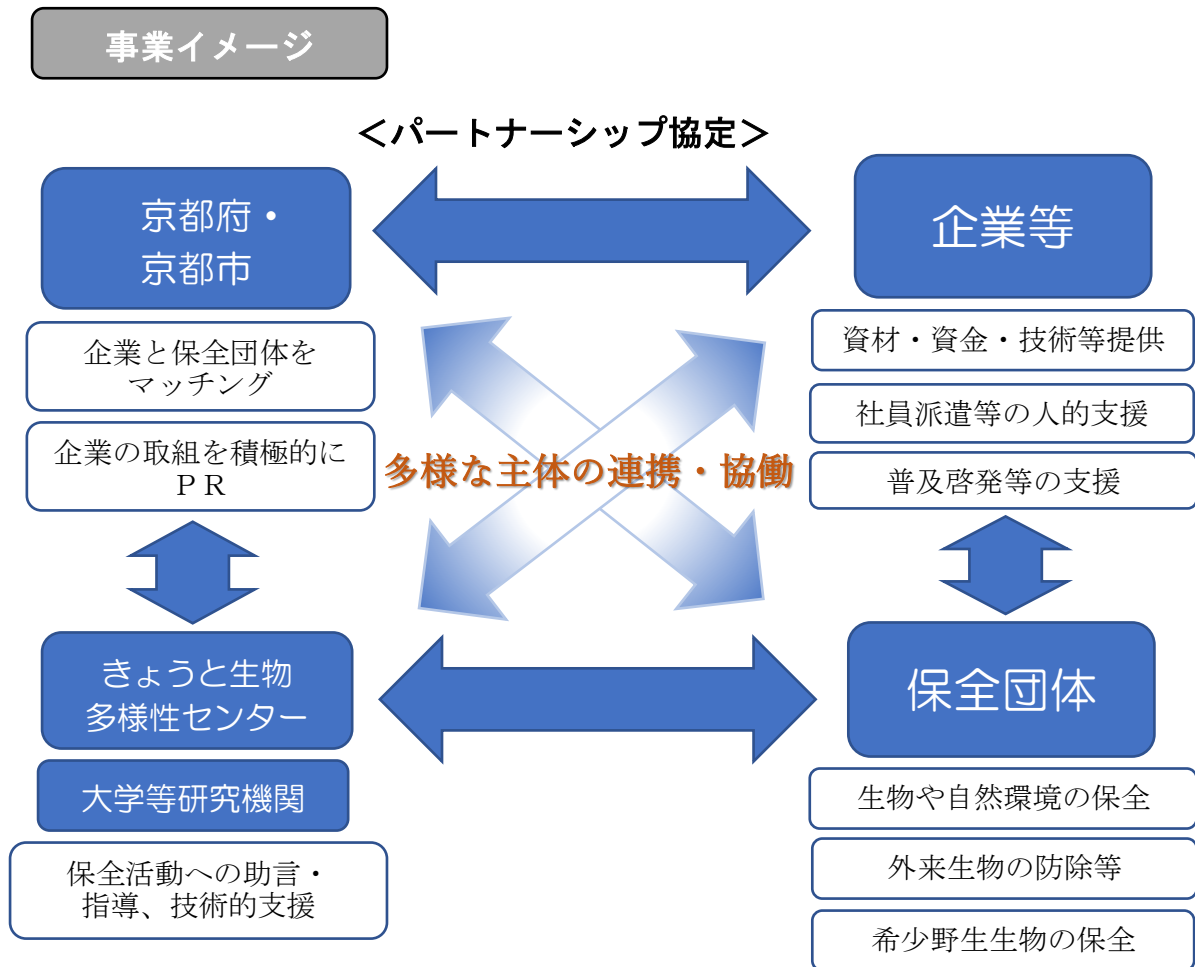
●ケース②



- 4 資金等の支援を受けた保全団体は、地域の生物多様性保全の活動に取り組むとともに、支援を受けて実施した活動について報告。

京都府・京都市は、協定の取組事項が円滑に進むよう連絡調整を行うとともに、取組に係る広報活動を行います（京都府・京都市や「きょうと生物多様性センター」のホームページへの掲載等）。

また、「きょうと生物多様性センター」を通じて、助言及び指導、技術的支援を実施します。



【お問合せ先】

●京都府 総合政策環境部 自然環境保全課

TEL 075-414-4706

FAX 075-414-4705

E-mail shizen-kankyo@pref.kyoto.lg.jp

●京都市 環境政策局 環境企画部 環境管理課

TEL 075-222-3951

FAX 075-213-0922

E-mail k-kyosei@city.kyoto.lg.jp